

令和6年度 第2回
加古川市上下水道事業運営審議会
当日配布資料

令和7年2月28日（金）

原価計算表

供用開始年月日 昭和 28 年 4 月
 給水人口 250,363人
 計算期間 自 令和7年4月 至 令和17年3月
 (10年間)

収入の部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)
料金(X)	千円 3,935,731	千円 43,490,000	千円 43,490,000
給水装置工事費		-	-
その他			-
合計	3,935,731	43,490,000	43,490,000

支出の部

項目	金額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)
維持管理費	人件費	314,421	3,347,259
	委託費	590,012	6,539,176
	動力費	160,985	1,956,344
	修繕費	70,884	795,404
	受水費	1,320,975	12,474,250
	その他	331,596	3,550,775
小計	2,788,874	28,663,208	28,663,208
資本費	支払利息	143,024	2,050,033
	減価償却費	1,716,249	20,454,478
	資産減耗費	32,003	321,516
小計	1,891,276	22,826,028	22,826,028
控除項目	916,179	10,204,709	10,204,709
合計(Y)	3,763,971	41,284,527	41,284,527

資産維持費(Z)	1,292,171
料金対象経費(Y) + (Z)	42,576,698

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 102.15$

<料金水準についての説明>

本市水道事業は、安全で安定した水の供給を継続するため、浄水場や配水管などの施設を適切に維持・管理する必要があり、そのために、施設の維持管理費用等の事業運営に必要な経費は、水道料金収入により賅うことが求められる。

本市水道事業では、現在の水道料金水準において、令和5年度の給水原価は1m³あたり152.7円であり、料金回収率は101.5%と給水に係るコストを料金で回収できる状況にある。しかし、近年の電気代高騰や物価上昇により、維持管理費用の増加が見込まれ、将来的な施設の更新費用も考慮すると、現行の料金水準では、事業運営が困難となることが見込まれている。そのため、暫定的に令和10年度に30.0%の料金改定を仮定した場合、上記原価計算表のとおり、料金収入により料金対象経費を適切に賅うことが可能となる。事業の持続性を確保し、健全な財政基盤のもとで安定した水道サービスを提供できるよう、今後も経営の効率化に努めながら、適正な料金水準を検討し、安全で安定した水供給の確保に取り組む。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 昭和 42 年 6 月

処理区域内人口 240,327人

計算期間 自 令和7年4月 至 令和17年3月

(10年間)

収入の部

項 目	金 額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額	使用料対象収支
使 用 料 (X)	千円 3,608,117	千円 34,880,038	千円 34,880,038
受 託 工 事 収 益			0
そ の 他			0
合 計	3,608,117	34,880,038	34,880,038

支出の部

項 目	金 額		
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額	使用料対象収支
維持管理費	汚水管渠費	221,872	2,969,567
	雨水管渠費	35,391	594,653
	汚水ポンプ場費	151,045	1,884,886
	雨水ポンプ場費	67,736	988,832
	流域下水道維持管理負担金	1,234,877	16,000,041
	そ の 他	392,455	5,028,120
小 計	2,103,375	27,466,099	27,466,099
資本費	支 払 利 息	602,178	5,581,992
	減 価 償 却 費	3,807,585	38,832,831
	資 産 減 耗 費	5,329	53,286
小 計	4,415,092	44,468,109	44,468,109
控 除 項 目	1,722,870	38,037,702	38,037,702
合 計 (Y)	6,518,468	33,896,506	33,896,506

資 産 維 持 費 (Z)	420,864
使用料対象経費 (Y) + (Z)	34,317,370

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 101.64$

<使用料水準についての説明>

本市下水道事業は、快適な生活環境の維持や公共用水域の水質保全を確保するため、今後も管路や処理施設の適切な維持管理を継続する必要がある。事業運営に必要な経費は使用料収入を主な財源として賅う必要があるが、現状、本市下水道事業は、適正なコスト管理を行うことで、現行の料金水準で経営戦略の計画期間にわたって安定的な事業運営を確保できる見通しとなっている。今後も、施設の老朽化に伴う更新需要や物価上昇リスクを注視しつつ、計画的な維持管理を進め、持続可能な経営を維持していく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

加古川市における下水道管渠の維持管理状況及び緊急点検について

加古川市の下水道管渠は昭和 38 年から整備しており、現在、総延長は 1,115 km となっています。整備してきた管渠が老朽化していく中、日常管理として定期的な点検を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、調査及び改築・更新を進めています。

これらの取り組みにより、下水道管渠の健全性を維持し、下水道管渠に起因する陥没等の大きな事故の未然防止に努めています。

このたび、埼玉県八潮市で発生した下水道管渠の破損に起因する道路陥没事故を受け、本市上下水道局においても、事故原因と思われる条件を想定した上で、同様の事故が発生する可能性がある下水道管渠の緊急点検を実施し、異常がないことを確認しました。

1. 日常管理における既設管調査（巡視・点検）の概要

(1) 対象

全ての污水管渠（延長 1,115 km）

(2) 内容

① 巡視：マンホール蓋の劣化及びその周辺の舗装のくぼみやひび割れの確認

② 点検：マンホール蓋の開閉状況やマンホール内部及び管口の調査

(3) 実施状況

重要度に応じて 5～15 年（腐食しやすい箇所や重要施設は 5 年）に一度点検を実施
巡視・点検の結果に基づき、状況に応じて清掃、カメラ調査、修繕等を実施

2. 詳細な管内調査の概要

(1) 対象

全ての污水管渠（延長 1,115 km）

(2) 内容

マンホール内部の調査、管渠内部の調査（カメラ又は目視）

(3) 実施状況

重要度やリスクを踏まえた調査優先度により順次実施（ストックマネジメント計画に基づく調査）

① 令和 6 年度：約 4.5 km（加古川下流浄化センターに接続している幹線等）を調査

⇒ 緊急を要する異常は無かった

② 令和 7 年度：約 7.0 km（令和 6 年度の調査箇所の上流等）を調査予定

⇒ 調査結果に基づき、緊急度に応じて改築・更新を実施する

3. このたびの陥没事故を受けて実施した緊急点検の概要

(1) 腐食しやすい箇所の点検（2/4～2/6）

圧送管路の吐出し先となるマンホール（47 箇所）を開けて目視により点検

⇒ 異常無し

(2) 幹線管渠の巡視（2/5～2/6）

口径 2,000 mm 以上の管渠（延長約 16 km）直上の路面状況を巡視

⇒ 異常無し

※ 緊急点検の結果を上下水道局ホームページに掲載（2/7）

緊急点検状況

